

職業訓練の受講を希望する保護者の方へ大切なお知らせです！

お子様お預かりします！**無料**

対象児:0才～就学前



お父さん・お母さんが
職業訓練を受けている間、
無料で子どもさんをお預かりする
制度です。

対象児

0才～就学前

料金

無料

※オムツやミルクについては
持ち込みとなります。

時間

朝8:30～夕方17:30まで
(月曜～金曜)



●利用対象者（下記の要件すべてを満たす方）

- (1)職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方
- (2)同居親族その他の方が当該児童を保育することができない方

●対象とする訓練

- ・県が専修学校や民間教育訓練機関等に委託して実施する委託訓練(2年間のコースは除く)
- ・求職者支援訓練
- ・介護労働安定センターが実施する離職者向けの職業訓練

託児先

**Kid's Room
いるかのジャンプ**

高知市新本町2丁目17-3 沢田コーポ102
※高知駅北口から徒歩1分

☎ 088-879-7007



申し込み・お問い合わせ

高知県雇用労働政策課 高知市丸ノ内1丁目2番20号

☎ 088-823-9765



ご利用開始までの流れ、
Q&A は裏面へ！

ご利用開始までの流れ

高知県雇用労働政策課
(088-823-9765)に
託児所の空き状況につ
いてご確認ください。
※時期によって、託児所
に空きが無い場合があ
りますので、職業訓練申
込の前に必ずご連絡く
ださい。

選考試験に
合格

子どもさんと一緒に(保護
者の方のみでも可)に
託児所をご見学いただき、
託児サービス利用申
込書に必要事項をご記
入のうえ、ご捺印くだ
さい。また、**合格通知書の
写し**を託児所にご提出
ください。

申込書は訓練開
始日までにご提
出ください。

ご利用開始

施設の空き状況によっては、託児ができない場合があります。まずは、お問い合わせください!

Q & A



Q. 職業訓練受講途中から託児サービスを利用することは可能ですか？

A. 利用対象者に該当すれば可能ですが、施設に空きが無い場合はご利用できません。

Q. 8:30～17:30以外の時間、子どもを預けることはできますか？

A. 可能（託児所の開所時間や受入れ状況にもよります）ですが、延長分の保育料は
保護者の方のご負担となります。

Q. 職業訓練受講中、緊急的に短期間、託児サービスを利用することはできますか？

A. 短期間のケースについては、サービス利用の対象とはなりません。
一定期間（1ヶ月以上）、利用対象者に該当することが分かっている場合は
対象となりますが、この場合も施設に空きが無い場合はご利用できません。

Q. 受講している職業訓練がお休みの日に子どもを預けることはできますか？

A. 預けることはできません。
職業訓練実施日のみご利用が可能となります。

